

身近にこんなトラブルが!  
かながわ消費生活

# 注意・警戒情報



## 事例

高齢の父が風呂場から戻らないので、不審に思い見に行くと浴槽内で意識を失っていた。口までお湯に浸かっていたため、慌てて引き上げ救急車を呼んだ。父には持病はなく、前兆などもなかったので大変驚いた。



## アドバイス

- ・脱衣所、浴室を暖めてから入浴!
- ・湯温は41℃以下! 長湯はやめましょう!

- ◆ 高齢者の入浴中の事故は、年々増加傾向にあります。11月から3月という冬の時期に多く起こるため、これから寒くなる季節は特に注意が必要です。入浴中の事故は、持病がない場合や、前兆がない場合でも発生する恐れがあります。
- ◆ 入浴前に脱衣所や浴室を暖めましょう。 温度環境が変わることで血圧が急激に上下してしまうため、脱衣所を暖めたり、浴槽のフタを開けておいたりして温度差をなくすことが大切です。
- ◆ お湯の温度は41℃以下にしましょう。 湯船に浸かる時間は10分間までに。熱いお湯に入ることや長い入浴は体の負担になります。また、食後や飲酒後すぐの入浴も避けましょう。
- ◆ 入浴前には同居者に一声かけるようにしましょう。 なにかあっても、早期発見することで重大な事態を避けられます。



消費生活課 ニャン吉

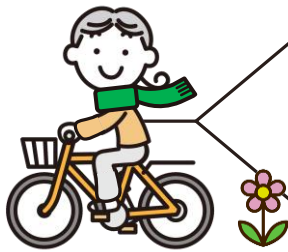
消費生活相談は

消費者ホットライン

☎局番なし

イヤヤ  
188

(身近な消費生活相談窓口につながります。)



# 年末年始 安全・安心 キャンペーンを開催!



みなさんが年末年始を犯罪被害や交通事故、消費者被害に遭うことなく、明るく過ごせるよう、年末年始 安全・安心キャンペーンを開催します!



**日時** 12月21日(金)  
13:00~19:30



**場所** 新都市プラザ  
(そごう横浜店地下2階入り口前)



**内容**

- ステージ発表(15:00~)
  - ・消費者団体によるクイズ・寸劇
  - ・マジックショー
  - ・大道芸パフォーマンス
  - ・神奈川県警察音楽隊によるコンサート など
- 展示(13:00~)
  - ・消費者被害未然防止のためのパネル展示
  - ・防犯啓発用品の展示
- 啓発物品の配布など



## 地球の未来のために私たち消費者にできること!



- 今話題の「SDGs」(国連で採択された持続可能な開発目標)17のゴールのうちの12番目、「つくる責任 つかう責任」の解説カードができました。
- このゴールをめざすため、毎日のお買い物の中にあるヒントをまとめた「買い物が未来をつくる 未来をかえる」リーフレットとカードをセットで配付中です。

### 「消費者市民社会」の実現に向けて、SDGsにチャレンジ!

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/r7b/cnt/f535323/p1118281.html#kaimono>  
(こちらのページからダウンロードできます)

●● 問合せ 045-312-1121 (内線2640)

困ったときは、一人で悩まず地元市町村の消費生活相談窓口にご相談しましょう



くらし安全防災局くらし安全部消費生活課(かながわ中央消費生活センター)相談第二グループ  
消費生活課ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/r7b/index.html>  
Facebook(かながわの消費生活) <https://www.facebook.com/kanagawa.shouhi/>  
Twitter(かながわ中央消費生活センター) [https://twitter.com/kanagawa\\_shouhi](https://twitter.com/kanagawa_shouhi)

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 電話:045-312-1121(代表) / FAX:045-312-3506